

平成 29 年度事業報告書

公益社団法人 JAPAN of ASIA

平成 29 年度事業報告

1 はじめに

公益社団法人 JAPAN of ASIA（以下「当法人」）は、当法人の理念である「人材を通じての相互理解」を念頭に置き、国際相互理解の促進、発展途上国への経済協力を目的とする事業を進め、公益社団法人としての活動も 2 年目を迎える事ができました。活動に際し、当法人の理念に賛同し、事業に協力して頂いた企業、団体、関係各位の皆様方へ深い感謝とお礼を申し上げます。今後も、国内外を問わず多くの皆様に当法人の活動にご理解を頂けるよう精進し、事業を推進する事をお約束すると共に、役員・職員一同、社会貢献に寄与できるように取組んでまいります。

平成 28 年の 8 月 31 日に内閣総理大臣の指定を受けて以来、当法人では「外国人技能実習制度（以下「実習制度」）」に係わる事業を中心に、国内外で事業を実施しております。公益事業として当法人が定めている千葉県四街道市にて運営をしている講習センター（以下「当講習センター」）には、多くの国々から技能実習生（以下「実習生」）が、日本語講習や法的保護講習を含めた様々な講習を一カ月間受講し、全国各地の実習先へと配属されて行きます。平成 29 年度の当講習センター利用者数は約 1200 名、出身国も 9 カ国と国際色豊かになりました。さらに当講習センターの活動を通じて広がった、監理団体や受入れ企業等の関係団体を通じて、新たな国々へも交流がひろがりつつあります。また、国際交流事業も前年度に引き続き、行政や団体の懸け橋となれるよう活動を含め、人材を中心とした国際交流を進めております。しかし、新聞等の報道でも多く取り上げられておりますが、近年、実習生の失踪や軽犯罪など多くの法令違反が増えております。当法人としても実習生へ法令順守の教育は勿論ですが、送り出し機関、監理団体との連携を強固にして、実習制度の適正な運用と、制度についての正しい情報の発信と啓発をする必要があると考えております。実習制度も平成 29 年 11 月 1 日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成 28 年法律第 89 号。）（以下「技能実習法」）が施行され、実習生の保護と個々の責務が明確になったことで、外国人技能実習制度の不正が減少すると思われれます。今後、実習制度を取り巻く環境が大きく変わると考えており、実習制度がより良い制度となり運用される事を望み、当法人でも技能実習法の啓発活動と合わせて、送り出し機関や監理団体へ、法令に基づいた正しい制度運用の注意喚起を促してまいります。同時に、実習制度に携わる個人や団体が責任を持ち、我が国の発展と国際貢献に繋がるという誇りを持てるよう、当法人でも役員、職員それぞれが律して事業に取り組んでまいります。今後も多くの実習生が我が国で技術や知識を学びに来ることが予想されます。現在の我が国が抱える少子高齢者問題に関連した、人材不足や過疎化など人材に係わ

る問題も増加することが予想されております。今後の我が国の経済基盤を考えるに、外国人材の育成はマンパワーとして、日本経済の一翼を担う存在となると当法人では考えております。その上で実習制度に与えられた役割と期待は、大きなものであると言えます。現に、我が国の労働力不足は深刻であり、外国人労働者数は増加しております。厚生労働省によると平成29年10月末現在お外国人労働者数は1,278,670人で前年度より18%増となっており、過去最高の人数を更新しております。増加の要因として「高度人材や留学生の受入れが増えた事」「永住者や日本人配偶者の身分に基づく在留資格者の就労が増えた事」「技能実習制度の活用が進んでいる事」と、報告されております。在留資格別でも、実習制度による在留者数は、257,788人で全体の20.2%を占めており、昨年度よりも22.1%増となっています。実習生を国別に見ても中華人民共和国から84,179名で22.6%、フィリピン共和国から26,163名で17.8%、ベトナム社会主義共和国から105,540名の43.9%と、ベトナム人実習生の増加が顕著であり、今後も増加が見込まれると思います。また、外国人労働者数の増加に伴い、全国で多くのトラブルが発生し、外国人観光客のトラブルと合わせて異文化への理解を深める国際交流が必要であると当法人では考えております。今後の実習制度は介護人材の増加を含めて多くの外国人材が我が国で、語学や技術を学ぶと思われれます。文化や言葉の違いを超えて、相互理解が深まるよう当法人が果たすべき役割を見据え事業に取り組んでまいります。また実習制度の新法施行による、実習環境の変化や、急増する留学生や外国人材による社会環境の変化を鑑み、当法人の事業も見直すべき点や、取り組むべき新たな課題などを含め、平成30年の事業計画に盛り込んでおります。今後も当法人の理念に基づき、事業を実施してまいります。

2 事業の概要

実態調査について

当法人の公益事業である講習センター（当講習センター）の利用者も平成29年3月末現在で、約1,200名を迎え入れる事ができました。出身国もベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム」）909名、中華人民共和国（以下「中国」）101名、インドネシア共和国（以下「インドネシア」）4名、カンボジア王国（以下「カンボジア」）10名、フィリピン共和国（以下「フィリピン」）44名、タイ王国（以下「タイ」）18名、バングラデシュ人民共和国（以下「バングラデシュ」）5名、ミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」）7名、モンゴル国（以下「モンゴル」）78名の9カ国からの実習生を迎えられた事は、多くの皆様に当講習センターの掲げる「実習生が理解しやすい講習」「日常生活で困らない講習」について監理団体や受入れ企業等の団体の皆様からご理解と賛同を頂いた結果だと、喜ばしく感じております。そして、多くの実習生を向かい入れた事で、実習生を通じて9カ国の国の実状を知ることができた事は、とても貴重な財産であり、今後の国際交流に活

用できるよう更なる交流を深め、ネットワークの構築を進めてまいります。平成 29 年 11 月に技能実習法が施行されたことを受け、駆け込み需要と思われる実習生が急増しました。厚生労働省の外国人雇用状況でも報告されている通り、特にベトナムからの実習生が増加しております。当講習センター利用者の約半数もベトナム人実習生であり、前年度にベトナム語通訳スタッフを増員した事で、講習の質を落とすことなく対応できました。また、講習期間中に、悩みや疑問についても、ベトナム語通訳スタッフを含めて、日常生活から聞き取る事ができる機会が増えた事は大きな成果であると言えます。今後も通訳スタッフの充足を含めて、当講習センター内でも聞き取り調査を充実する予定であります。また、平成 28 年度末に実施した実態調査の結果から、問題や課題を講習内容にフィードバックするべく、日本語講師を含めた全体会議の中でも「実習生の増加と半比例して、日本語スキルが下がっている」「日本のルールやマナーを知らない実習生が増えている」と、当講習センタースタッフや日本語講師からの意見が多く寄せられました。また当法人と現地調査に行った、当法人スタッフからの現地報告でも、同様の報告を受けております。ベトナムにある当法人と関係の深い、送り出し機関に実態調査に訪れた際は、形式的な日本語をオウム返しにする授業が大半であり、理由を尋ねるとベトナム国内では、質の高い日本語講師の確保が難しいとの話でした。実習生の語学力不足からくるコミュニケーション不足は、実習先で、様々な問題に繋がる恐れがあります。現在、社会問題となっている実習生の失踪問題は、早急に解決すべき課題であり、当法人でも実習生の失踪防止を防ぐべく、講習内容に盛り込んでおります。技能実習法の施行で、実習環境が改善されておりますが、言葉の壁と文化の壁は、簡単に取り除くことはできません。前年度の調査結果として、多くの元実習生からの意見が示す通り最大の障壁が、「言葉」「文化」と言う現状を改善する必要があります。その為にも、国内外を問わず、現地、現場での聞き込み調査を実施してより良い技能実習ができる環境づくりに寄与したいと考えて事業を実施しました。また、調査結果の制度を向上するべく、調査方法・実施方法は変更せず、前年度と同じ聞き取りの質問形式で調査を実施しております。質問の内容は「何か問題がありますか?」「悩みがありますか?」「気になっている事はありますか?」の 3 点のみを母国語の通訳を同席して実施しております。聞き取り調査の対象も前年度同様に、当事者である実習生の声を直接聞く事に趣を置き、当法人と関係のある「送り出し機関」「監理団体」「受入れ企業や団体」から実習生、管理者もしくは担当者、社長や責任者からの声を聞く事ができました。実習法の施行を受けて、前回と比べて実習生の待遇改善に努める企業や団体が多くあった事が、感じ取れました。しかし送り出し機関では、実習法の施行前の駆け込み需要を受けて、正しい教育をしているか疑問を感じる送り出し機関も、見受けられました。今回の調査結果として、前年度同様に配属先で上司や管理者から注意を受けた際、「なんで注意されたのかわからない」「怒られた理由が理解できない」「どのように改善して良いのか方法がわからない」と言った悩みが寄せられました。受入れる側からは「日本語の理解力が低すぎる」「(業務に関して)安全や衛生に関して基本的な用語を知ら

なすぎる」など、語学力に関する意見が多くありました。ものづくりに関する実習は、建設現場などの危険が伴う職種が多くあります。そこで最低限の安全管理については理解が必要となり、語学力や標識を理解する事が重要となる為、送り出し機関や当講習センターでの語学力やルールへの講習が重要となります。しかし、送り出し機関ごとに日本語講師のレベルに開きがあり、また実習生個々の能力にも関係がある事から、当法人の日本語講師との連携と、日本語スキルを含めた実習生個々の細かな情報把握も必要であると考えております。前年度より、送り出し機関や監理団体と細やかな連携を構築すべく取り組んでおりますが、送り出し機関がある現地では、細かい指示が行きわたらない事が多くあります。また、前回改修指示を出した事ができていない事も多々ありました。お国柄という事がありますが、今後も根気強く取り組んでまいります。前年度より送り出し機関への意見が言えるよう、当法人の監理団体登録について準備を進めております。実習法の動向を見すえ一時的に準備を止めておりましたが、情勢が落ち着いたので登録申請の準備を進めてまいります。

当法人が「外国人技能実習制度における実態調査の調査研究」を始める理由の一つが、実習制度が画一されたものでない為、実習生の待遇や立場を改善し、失踪等の問題を減らす事ができるように、現場の声を聞くことが重要だと考えた上での取り組みでした。実習法の制定により、責任の所在が明確になり実習環境も大きく改善されつつあります。調査をする中で、実習法について多くの質問を受けましたが、当事者である実習生の多くが実習法について、正しく理解しておりませんでした。しかし、依然として失踪は増加傾向であり、軽犯罪を含めた法令違反をする実習生も増えております。今後も実態調査を継続し、より実りのある実習環境の構築につながるよう、継続して取り組んでまいります。

①外国人技能実習制度における実態調査の調査研究報告

記

I 実施の目的

外国人技能実習制度を活用している監理団体、受入れ企業と実習生、送り出し機関が、どのような問題や悩みを抱えているのかを直接聞き取りによる調査を実施。対象は当法人に関係のある企業や団体とし、特に当講習センターを利用する監理団体、受入れ企業や送り出し機関に重点を置き、直接聞き取り方式によるものとする。結果については当講習センターでの講習に反映させることを目的とするものとする。配属先へ赴任している実習生への聞き取りは、監理団体の協力を得て巡回時に当法人スタッフが同席し、実習生から直接聞き取りを実施した。

II 質問形式

調査方法については、調査の均一化を図るべく前年度から継続して専従の当法人スタッフが、当方法人と関係のある監理団体や受入れ企業、送り出し機関へと赴き、対象者と直接話をする方式とする。質問についてはペーパーや面接形式での質疑ではなく、日常会話の中から問題や課題を聞き出す事とし、形式的な質問では得られない問題の本質を聞き出す事に注力し、会話から得た情報を集積し分析する事とする。

Ⅲ 実施期間

平成 28 年 9 月 ～ 継続中（不定期に実施）

平成 29 年 3 月・調査結果報告 ⇒ 当講習センター内で講師と協議し講習内容に反映

Ⅳ 調査内容

実習生・企業や監理団体・送り出し機関に統一聞き取りをした内容は、「何か問題がありますか?」「悩みがありますか?」「気になっている事はありますか?」の 3 点に主眼を置き、話を聞きました。また、話の中でスタッフが、「疑問」を感じた点については時間が許す限り情報を聞き出すように致しました。

(ア) 送り出し機関

- ・日本語能力の高い講師が集まらない
- ・日本の生活で必要となる日本語が難しい（理解できない）
- ・個々のスキル合わせた日本語教育が難しい
- ・外国（母国）で日本の文化風習を教えるのは限界がある

(イ) 監理団体

- ・各送り出し機関で実施している講習内容まで把握する事が難しい
- ・実習生個々の日本語スキルまで把握することが難しい
- ・定期巡回で実習生が抱える悩みまで把握する事ができない

(ウ) 受入れ企業

- ・受け入れるまで実習生の語学力等がわからない
- ・実習生の日本語スキルにバラツキがありすぎる
- ・実習生とどのように距離を詰めて良いのかわからない
- ・日常生活での問題をどのように対応して良いのかわからない

(エ) 実習生（送り出し機関）

- ・配属先の情報が少ないから不安
- ・日本での生活が想像できない
- ・借金を返せるのか不安

(オ) 実習生（配属後）

- ・病気の時に対応するかわからない
- ・直接、相談をする相手がいない
- ・実習が忙しくて日本語が覚えられない

V 調査結果と課題

前年度と同じ質問による聞き取り調査を実施したが、全体的な印象として昨年聞き取りをした実習生と比べ、今年度の実習生は日本語の学力が低い印象を受けた。また、今回の調査で新たな発見として、在留外国人が出身国ごとに情報収集のためのサイトを共有している事がわかりました。現在、実習生のほとんどは来日する際、母国よりスマートフォンを持参して来日し、インターネット回線を利用したアプリの LINE 等の通話無料の通信手段を活用して、気軽に家族や母国の友人、先に在留している友人などと連絡を取っております。また、母国語でインターネット活用した情報収集を行っているため、掲載内容を把握する事は難しく、またパスワードを知らないと閲覧できない事などから、掲載されている情報について真偽を含めてすべてを把握する事は難しいのが現状です。さらに、偽サイトや悪徳サイトの情報を信用してしまう実習生が多くいる話を聞きました。これらの情報交換サイトについては、来日前や在留中に ID とパスワードを友人や知人から教えてもらう事が多いそうです。今回の調査の中で、実習生の携帯電話から偽サイトの一つを閲覧させてもらう事ができました。母国語で表記されており、内容も日常生活の相談から、旅行情報だけではなく、ビザ不要などと書かれた違法の就職案内や、虚偽の在留証明書等、多くの情報が記載されておりました。情報のやり取りは、主にフェイスブックを通じてする事が多いと聞きました。また、このようなサイトは無数にあるとの事です。インターネット環境についても当講習センターでも館内を free Wi-Fi にして実習生が母国との連絡がとれるようにしております。しかし、実習生が何処のサイト見ているのかなどの個人のプライバシーについては触れておらず、情報内容についても把握する事ができません。そのため、悪徳サイトに注意をする様に啓発をするなどの要望策を講じております。当講習センターの講習内容でも実習制度の法令について理解を深める取組の中でも、失踪や他業種での就労やアルバイトは禁止であり、違法行為である旨の予防策の一つとして講習で取組を進めております。ですが最大の予防策は相互理解と信頼関係であると、当法人では考えております。しかし、現実問題として異

文化と言葉の壁は高く、相互理解を得るためにはコミュニケーションが重要であります。近年翻訳ソフトの普及により、意思伝達を補うために電子ツールに頼る事も必要であると考えますが、不安を解消して相互理解を深める取組を進める為にも、文化や言葉についてお互いで言葉を学ぶ努力と、お互いの文化を尊重する理解が重要であると考えております。また失踪問題の要因の一つとして、調査研究の中で判明した問題として、母国での借金についても話を聞く事が多くありました。現在、日本に留学する外国人がアルバイト目的で来日しているとの話を耳にします。報道等でも大きく取り上げられており、学業が目的でない事実は社会問題となっております。実習生に関しても来日するために実習生の多くが借金を抱えて日本に来ます。そのため、高額な給与や楽な仕事、アルバイトに関心を持つことは当然と言えます。しかし、実習制度で転職は認められません。実習制度で定められた法令にについて、実習生は良く理解する必要があると考え、当講習センターでは更に理解を得られる講習内容にして実施いたします。更に悪徳サイトや借金問題についても、継続して取組むべき課題であると考え、今後の調査研究でも、特に注視して調査を続けてまいります。また、当方法人の事業として、実習生の実態調査を継続して進め、調査の原則である相手から直接聞き取りをするべく、現地へ足を運び、問題の発掘し打開策を提供できる様に取組んでまいります。さらに、緊急性の高い問題や課題については、関係省庁や団体と連携をとり対応し、調査結果を広く公表して実習生の抱える問題や悩みが解決できるよう、あわせて失踪問題が減少に繋がるよう取組んでまいります。

講習内容について

当講習センターでは、法的保護講習を含め「日本語」「文化や風習」「公衆道徳」について日常生活を通じて実習生へ理解を深めてもらう取り組みを進めております。座学では理解が難しい、細やかなルールやマナー等を集団生活から体験を通じて理解をして貰えるよう、日本語講師を中心にしたチーム体制で取組んでおります。また、前年度から講師陣のスキルアップを心掛けており、専門的な知識や経験が必要な専門分野には、選任の講師を依頼して講習の内容と密度を上げて、講義を実施しております。内容についても、調査研究結果での報告を踏まえて講習内容を精査し、テキストに記載されていない内容についても、協議が必要であると判断した日本語やマナーについては、講師手書きのテキストやプロジェクターを使い、視覚からも認識して理解してもらえるように創意工夫こらして、問題や注意事項について必要に応じた特別講習を含めた講習を実施しております。特に本年度の調査研究で発覚した「悪徳サイト」については「儲かる・簡単・楽な仕事などの話は信用しない」と日本語の講義や日常生活指導で教え、「実習生は他業種や実習先以外で働くことはできない」「失踪は日本の法律違反行為である」などについても法的保護講習で

弁護士から講義なかで説明をしていただいております。また、問題や相談については安易にネットで相談するのではなく、監督者や監理団体へ連絡して相談するようにと、重ねて教えております。新たな取り組みとして、調査研究の結果を受け実習生からの意見が多く寄せられた「病院の利用方法がわからない。」「薬の買い方がわからない。」と、健康管理面での悩みや相談がよせられておりました。そこで、母国語と日本語の両方で表記してある、受診シートを作成し講習内で説明を実施しております。シートについては希望者には配布しております。さらに日常生活指導の一環として、通訳とスタッフが同行して薬局での薬の選び方や注意点など、説明をしながら買い物講習を兼ねた実地講習を実施しており、監理団体や受入れ企業や団体から好評を得ております。

講習内容に関しても、調査研究の結果を受け「実りある講習」「必要な日本語」に重点を置き、日本語講師が基礎から理解しやすいカリキュラムの作成を心掛けております。昨年より継続して講習内容の密度を上げる取組を進めており、日常生活にリンクした日本語を中心とし、座学の講習を実施しています。調査研究の受入れ企業や団体からは、日常生活に関連した相談や悩みがよせられており、地域で生活する上でのトラブルを防止する意味で、マナーやルールについて講義を充実して欲しいとの要請もあり、日常生活から理解を得られるように、特に要望が多く寄せられた「ゴミの分別」と「掃除や洗濯の仕方」について、実生活と日本語の教育をリンクさせて、理解を深める取組を進めました。ゴミの分別については「なぜ分別が必要か」「リサイクルとはなにか」「決められた場所に時間どおりに持って行く理由」を説明し、当講習センター内でも実践をさせて理解を深めてもらう取組を実施しております。ですが、出身地域や語学水準の低い送り出し機関から来た、実習生も多くおり、イラストや写真をゴミ箱に張るなど視覚からも理解を得られるように工夫をこらして取組んでおります。関連して掃除の仕方も「夜中に掃除機を使用しない」「箒を使用した際にゴミを外に掃きだしたままにしないで、集める」など、出身地域で掃除の方法が異なっていることから、掃除についても「時間と方法」について講義とリンクした体験を通じての講習を実施しております。体制面でも通訳スタッフを強化した事により、講習センター内で実習生からの質問に気軽に対応する環境ができた事で、細やかな対応や実習生の実状を知る事ができました。また、本年度は多国籍の実習生が集まったことで、実習生同士での異文化交流が深まったことは、当法人としても嬉しく感じております。日本語講習や法的保護講習等の座学の講習では、中国語やモンゴル語、タイ語等の通訳ボランティアをお願いして講習内容を理解してもらえよう取組みました。同時に国際交流の観点からも、市内の外国語サークルなどの通訳ボランティアを通じて当法人の取組を理解して協力をいただけることに深い感謝を申し上げ、地域の国際交流に貢献できたことは喜ばしく感じております。法的保護講習についても、実習法の施行による実習生の保護が強化された点と失踪について、講師である弁護士にも講習内容へ盛り込んでもらえるようお願いをしております。他の交通ルールや生活安全講習についても、四街道警察署の御協力をいただき、警察職員の方から講習をしていただいております。防火防災につい

でも元消防職員である当法人スタッフが、消火器の使用方法や火災時の通報や避難誘導など、専門職員や関係者だからできる講習は当講習センターの講習密度を上げる取組であり、更なる講習内容充実を目指します。講習内容の理解を深めるべく、日常生活指導を通じて積極的に取り組んだ事業として、「地域活動への積極参加」を行いました。前年度から継続して、地域清掃の実施に取り組んでおります。地域清掃を実施する事で「国際交流」「相互理解」にも繋がり実習生にとっては「地域コミュニティの重要性」「近隣との挨拶や言葉遣い」を実践する事ができます。当講習センタースタッフ以外の近隣の方と日本語をつうじて話すことは、実習生にとっても日本語に触れる機会であり、講習内容を実践するチャンスとなることから積極的な地域活動参加を進め、あわせて異文化の相互理解を得られるように取り組んでまいります。

②講習内容の改善と実施について

記

I 実施の目的

①の調査報告を踏まえて、当講習センターで実施する「日本語」「文化や風習」「公衆道徳」について座学とリンクさせて日常生活を通じて体験を含めて、講習内容をより理解をしてもらえるように、創意工夫をして取組む。また専門性の高い講習は、専門家や関係者に依頼し、より専門的な講習を受けられるようにする。講習内容については、実習生が派遣先で安心して実習に集中できるよう、日常生活で必要となる、であろう事柄を考え少しでも理解を深められるように、座学の内容充実と合わせて当講習センター以外でも体験を通じて学べる機会を増やせるよう取組む。また、日本語スキルの低い実習生が少しでも学べるよう、スタッフと話しをしやすい環境を整える。

II 実施内容

①外国人技能実習制度における実態調査の調査研究報告（以下「①」）の調査研究から対策や対応が必要であると判断した内容について日本語講師を中心に、講習内容に盛り込むようにカリキュラムを見直して講習内容の充足を図った。また実習生が日常生活において必要となる事案や事柄を想定し、当講習センターに入所時から講習や体験を通じて理解ができるよう、講習センター内にイラストや写真を掲載した説明付きの貼紙を掲示し、日常生活からも学べるよう公衆道徳について理解を得られるように取り組んだ。専門性の高い講習については専門家や関係者に講師を依頼し、密度の濃い講習を実施、特に実習生が悪徳サイト等に騙されない様に、実習法などの法令に関連した案件は理解を得られるよう、法的保護講習以外でも日本語講習内でも説明をするなど、失踪防

止の予防となる様に取り組んだ。既存の日本語講習も継続して実施いたしますが、講習の内容についても充実はかるべく、社会生活に必要な日本語についても講習の中に取り入れるなどの取組を実施。多国籍の実習生に対応できる通訳等の人員配置とあわせ、実習生が語学や文化風習について体験し、実践で活用できるよう当講習センター外での活動を進めた。

1 専門分野における講師の充実

- ・法的保護講習の講師を弁護士に依頼
- ・防火防災・緊急対応について元消防職員を雇用
- ・安全・防犯を四街道警察署に依頼
- ・通訳の強化（講習時に出身国別に母国語の通訳を依頼）※ボランティア含む

2 講習内容の充足

○取り組むべき主要課題

- ・悪徳サイトに騙されないよう注意喚起の充実
- ・実習制度について正しく理解してもらえる講習の充実
- ・日本語レベルの向上
- ・日常生活上のルールに理解を深める為の講習実施
- ・買い物や公共の場でのマナーについて説明
- ・近隣マナー講習と社会生活のルールについて説明

ア) 講習による説明（理由や罰則がある事を説明）

- ・失踪の禁止（他業種での就労禁止）
- ・病院の利用方法
- ・公共の場所での飲酒喫煙の禁止
- ・ゴミの分別と処分方法（地域や場所によってルールが異なる）
- ・講演や路上でゴミを捨てる行為の禁止
- ・廃棄してあると思われる物でも勝手に拾得しない
- ・公共交通機関では列に並ぶ
- ・エスカレーターは左に寄る（関西は右）
- ・電車を含めて乗降時は下車する人が優先
- ・公共交通機関内や病院は携帯電話の通話は禁止
- ・喫煙場所について（路上喫煙の禁止）
- ・飲酒・喫煙は20歳以上
- ・車・バイクの無免許運転は禁止

イ) 実地による講習

- ・薬局での薬の買い方
- ・公共交通機関の利用法
- ・郵便物や宅配便の使用法や出し方
- ・買い物時の列の並び方や買い物時のマナー
- ・交通ルール
- ・防災訓練（消火器の使用方法や避難方法）
- ・防犯指導（四街道警察署の協力による）

○知っていた方がよい「日本語」「文化風習」「公衆道徳」

ア) 日本語

- ・安全用語（危険・注意・立ち入り禁止等）
- ・生活用語（静かに・閉めて下さい・触らないで下さい等）
- ・衛生用語（手を洗って下さい・マスクをして下さい等）

イ) 「文化風習」

地域活動（実施されていれば講習として参加）

- ・地域の清掃活動
- ・お祭りなどの地域イベントへの参加する意味
- ・地域コミュニティーへの参加する事の大切さ

ウ) 「公衆道徳」

- ・トイレをきれいに使う（場所を問わず）
- ・公共の場でのマナー（夜中に公園で騒がない等）

エ) 実習先の会社等で開催される行事（日本の会社にある風習等）

○座学講習の中で説明

- ・入社式・社員旅行・忘年会等なのイベント
- ・重機や作業の資格試験や講習

III 実施期間

平成 28 年 11 月～継続中

IV 今後の展開

当講習センターは、実習生が我が国で生活する上で困る事がない様、講習内容に工夫こらして、座学と体験をリンクして日常生活からも学べる様に日々取組んでおります。また講習の内容も時代錯誤な講習ではなく、①で得た結果を踏まえて講習内容に盛り込

み、実習生が必要な情報を正確に伝えられるよう情報を精査し、虚偽の情報に惑わされないよう注意喚起を進めております。我が国で過ごすですが、実習生が当講習センターで過ごす時間は限られております。当講習センターで日本語を含めた講習時間は、一人当たり平均で165時間と短期間であり、すべてを理解し習得してもらうに時間が足りません。そこで母国での繰り出し機関が実施している講習が重要となります。しかし、①での結果でもありましたが、送り出し機関での日本語講師スキルが低い事に問題があると考え、質の向上を求めるためにも、当講習センターと関係性を密接にして当講習センターの「日本語講師」を送り出し機関へ派遣もしくは指導にあたらせる事が重要だと考えました。同様に、送り出し機関との連携や相互理解を深める意味でも、スタッフも現地を知り、意見交換をふくめた情報交換を実施し、連携が取れる形をとるべきだと考えます。情報交換をすることで、母国での事前講習内で「技能実習制度の法令や違反時の罰則」「悪徳サイトに騙されない為の注意喚起」を周知徹底してもらう事も可能となります。むろん当法人でも監理団体としての登録申請を本年度に実行し、送り出し機関への意見を強く言える体制づくりも致します。また、当講習センター内での講習もより、密度の高いものへのスキルアップし取組みます。多国籍化が進む当講習センターの実習生に対応するべく、異なる出身国でも理解しやすい環境整備を整える必要があると考え、通訳スタッフや通訳ボランティアの充足を進めております。さらに各講習の中で安全等に関する優先度の高い日本語や、必要性が高い医療や衛生等の命に係わる事からについても、講師陣と協議を進め、少しでも理解を得られるよう送り出し機関との連携を含め、講習内容にも創意工夫を凝らして実施してまいります。また、限られた時間内での講習内容の密度向上をするべく、継続して「体験して覚える講習」として、日常生活から学べるように講習環境の整備を進めます。実習生へ理解度を深める為、座学とリンクした形で「日本語」「文化や風習」「公衆道徳」について学びやすい講習環境整備を進めます。本来であれば、語学スキルは個々により習得能力に開きがある事から、個別やグループでの講習、夜間講習等を実施したいのですが、教室数や周辺環境など物理的な限界があり、実施に至っておりません。そこで現在の建物や場所についても移築を含めて講習環境の改善に繋がるよう、早急に検討してまいります。また、増加している外国人の日常生活トラブルについても、当法人では防止策の一つとして異文化の相互理解を深めてもらう取組を進めております。地域活動への積極的な参加としての周辺の地域清掃、地元自治体での外国語サークルへの参加、国際交流協会や地域イベントへの参加など、近隣住民との接点をもつ事で理解を得られるように取組んでおります。地域交流の結果として2018年の大雪の際に、近隣の方が慣れないチェーンを付ける作業に手間取っている姿を当講習センターの実習生が見掛け、作業を手伝った結果として、地域と実習生に交流が生まれました。少しずつですが、当講習センターを中心に地域交流による国際交流生まれております。今後も地域コミュニティーの大切さを実習生に伝えて、実りある技能実習ができるよう、交流内容の充足と講習環境の改善に取り組んでまい

ります。

国際交流について

実習制度の普及や留学生が急増により、全国各地でアルバイトを含めた海外人材が見受けられます。サービス業を含めたあらゆる職種で外国人スタッフを見かける事が珍しくなくなりました。在留外国人が増える事で、業種を問わず多くの企業の戦力となっている事も事実であります。その一方で、日常生活での在留外国人とのトラブルも増加しております。当法人の調査研究でも日常生活トラブルの対応について管理者や、実習生から話を伺っています。なかでも夜間の騒音やゴミの未分別など、日本でのルールやマナーを理解していればトラブルを未然に防げるケースが大半でした。また、監理団体等の巡回でも、トラブルに発展してから知るケースが大半であり、送り出し機関中の講習、もしくは講習センターでの講習で予防策として、日本のマナーやルールを知ってもらうしか方策は見つかりません。理想としては生活している地域で日常生活から学べることですが、文化の違いや言葉の壁を越える事は容易ではありませんが、当法人の経験としても異文化に触れる事で理解を得られる事が多くありました。理解を得るには知ってもらう事が重要であり、相互理解の第一歩だと考えております。その為にも知って貰える機会を作る事が重要だと思います。むろん国際交流の促進には民間交流も重要です。しかし、行政間での密接な関係構築があれば国際交流のスピードは加速します。現在、政府では観光立国日本を目指して積極的に取り組んでおります。国内の多くの自治体ではインバウンド効果を狙い、地元自治体の観光PRを積極的に進めております。海外メディアや人気ブロガーを地元地域に招いて、地域の紹介をしてもらうなど観光地のPR活動を進めております。地方創生としてインバウンド効果を望むのであれば、地域にとっても有益でなければなりません。ですが受け入れる側である、地方の宿泊施設では外国人対応ができてない、観光地の外国語表記案内ができていないなど、多くの課題を抱える自治体や関係者の話を聞きます。また、農村地域では「外国人に対してどのように接すればよいかわからない」と、国際交流が進んでいない地域でも、新たな課題がある事も事実です。そこで当法人では、国際交流が浅い地域や自治体で異文化に触れる機会を要望された場合、地域のイベントやお祭り等に当法人の外国人スタッフと赴き、現地の衣装や音楽などを披露しております。その際には主催地域に近い関係監理団体や企業の協力をいただいて参加しております。また、当法人では当講習センターの活動を通じて、草の根的活動として地域での国際交流を進めました。前年度より、地域の語学サークルや在留外国人団体へ協力をお願いし、講習時等での通訳ボランティアをお願いしております。語学サークルや在留外国人団体の皆さんには、国際交流と親睦を兼ねての通訳をお願いしております。地元で活動されている団体の皆さんとの交流を深める事で、当法人の活動を含めて実習制度にご理解をいただける機会であると考え

えております。通訳ボランティアをお願いしている団体とは別に、地域の国際交流団体のボランティアの皆様には、2週間に1回ほどのペースで定期的に「日本文化の紹介」を中心とした交流会を実施しております。「おりがみ」や「紙芝居」、「日本食調理」などを国際交流団体の皆様に企画して頂き、当講習センター内で日本文化を通じて実習生と交流を深めて頂いております。当講習センターを利用する実習生にとって、初めて触れる日本の文化であり、実習生だけでなく監理団体や受入れ企業の皆様からも日本文化にふれる良い機会であると好評を頂いております。国際交流団体の皆様も当講習センターで多国籍の実習生の交流することで、様々な異文化に触れる事ができたと喜ばれております。当法人としてもスタッフ以外の日本人と接しコミュニケーションを持てる貴重な体験であると考えており、今後も継続して実施して頂けるよう、お願いをしております。多国籍の実習生が利用する当講習センターでは、地域との関係性を向上させる意味からも、職員としての通訳スタッフの増加を検討しております。増加傾向が続くと思われるベトナム語スタッフ以外に、今後の増加が予測されるモンゴルやウズベクスタンからのスタッフも検討をする必要があると考えており、当講習センターを通じて地域に多くの異文化に触れてもらえる場として活用する事を考えております。今後も当講習センターを中心に地域での活動に積極的に参加し、地域での相互理解の啓発に努めて行きたいと考えております。また、当法人の国際交流事業のなかで大きな取組として進めている行政間交流支援ですが、一般社団法人の頃を含めて、3年目を迎えることになりました。現在、成田市とダナン市（ベトナム）との交流支援事業を継続して取組んでおります。ダナン市に関しては、成田市への交流支援のきっかけとなった、ダナン市外事局副局長マイダイ・ヒュー氏が他局へ移動になった事や、ベトナム政府の方針として日本から中国へとシフトした事を受けて、ダナン市以外の市町村でも大規模な人事異動がありました。ダナン市外事局内でも同様に大規模な人事異動がありました。その結果、外事局職員も一新されてしまい、前年度の引継ぎも無かったことから一時的に当法人や成田市との関係性が希薄になりました。しかし、平成29年4月頃に当法人と関係が深いダナン市の送り出し機関へ、ダナン市外事局から「成田市と連絡を取りたい」旨の連絡が入り、当法人スタッフがダナン市に赴き、過去の経緯を含めて説明を行い、成田市とのパイプ役として依頼を受けました。結果、同年7月28日～30日までダナン市ハン川で開催された「越日文化交流フェスティバル（以下「フェスティバル）」へ成田市役所から職員を派遣していただきました。フェスティバルはダナン市の体制が変わった事を受け、イベントとして格式の高いものとなり、日本大使館大使が参加されるなど、前年度からは比較できない大規模なイベントになっておりました。当法人としては、成田市がフェスティバルに参加する為の事前の書式翻訳等の連絡調整を含め、表敬訪問時の通訳派遣や調整、滞在中の通訳サポートなどを含めて対応させて頂きました。体制が変わったことを受けて、また一からのスタートとなりますが、ダナン市と成田市の関係が揺るぎないものとなる様、体制に左右されない関係性が構築されるまで支援を継続して行きたいと考えております。例年、ダナン市のフェスティバルを通じて、多くの

方々と交流する事ができております。平成 28 年のフェスティバルで成田市の通訳ボランティアをして頂いた、クエンさんはその後も当法人の成田市交流支援に際して、協力をして頂いております。大学を卒業され社会人になった現在でも、成田市がフェスティバル参加をする事に際して翻訳や通訳など、献身的に協力をして頂きました。この献身的な対応にお礼をしたいと、成田市商店会連合会でクエンさんを成田市に招待する計画が進んでおります。現在、成田市商店会連合会が中心となり成田市と協議をすすめ、当法人も支援をするべく準備を進めております。現在、日本へのビザ発給がスムーズにいく様に、当法人と関係の深いダナン市の送り出し機関へ、申請書類の確認などについて支援するよう、お願いしております。今回の話を受け、当法人では法人理念である「人材を通じての相互理解」に相応しい事業であると考えました。今後もこの様な取り組みに対して積極的に支援をして行きたいと考えております。当法人の活動を通じて知り合う事ができた方が、「協力して良かった」「今後も協力したい」と、思える様に活動を広げて行きたいと考えております。実習制度を中心として取り組んでいる当法人としては、実習制度以外にもダナン市のフェスティバルで交流を持った、ダナン外国語大学の学生達やダナン市内の日本語学校の生徒達との交流を深めて行きたいと考えております。人的交流として交換留学までと行かないまでも、学生に日本を知り体験してもらえらる機会を与えられたら良いと考えております。今後は大学等の教育機関とも関係性を持てるように海外活動に積極的に取り組んでまいります。同時に国際交流事業として、国内でも実習制度を含めた啓発活動を進めました。9月28日に三鷹市の、井の頭恩賜公園西園文化交流広場及び野球場周辺で開催された、第28回三鷹国際交流フェスティバルで、実習制度の啓発と合わせて当法人の事業についてご理解を頂けるよう、参加いたしました。当法人と関連のある監理団体の協力をいただき、当法人の掲示物の展示、モンゴルからの実習生による民族衣装紹介と、民族楽器演奏を行いました。今後も国際交流の場に参加をして行きたいと考えております。

③国際貢献と交流について

記

I 実施の目的

当法人が持つ知識、経験を含めたネットワークを駆使して、国際貢献と国際交流の発展に官民間わず寄与する事を目的とし、草の根活動を含めて民間交流、国際貢献を目的とした企業交流、経済や商業の交流を目的とした団体交流、インバウンドやアウトバウンドを含めた観光経済、行政間交流と、様々な文化交流にいたるまで幅広い支援と協力を進め、両国の発展につなげるべく活動を推進する。

II 実施内容

1) ダナン市と成田市の交流支援事業

経緯

ダナン市が有するダナン国際空港から、我が国への定期直行便が成田国際空港へ就航し、ダナン市としても就航先である成田市との友好をするべく様々なアプローチを進めておりました。しかし効果的な行政間の交流までには発展せず、ダナン〜成田就航記念として、開催した日越交流フェスティバルにも成田市からの参加が実現しておらず、平成 27 年にダナン市外務局から当法人へ成田市とのコネクトを依頼されました。当時のダナン市とから、ア) 関係性の構築（親書の受渡）、イ) 日越交流フェスティバルへの成田市の参加、ウ) 経済、文化、人的の交流、エ) 姉妹都市や友好都市の締結。と、最終的には都市間の交流を目指しており。今回、当法人としての実績として、イ) 日越交流フェスティバルへ成田市としての正式に参加をする為の協力を依頼されました。

しかし、平成 28 年 12 月頃よりダナン市との連絡が途絶えて、ダナン市の送り出し機関より、外務局職員の総入れ替えとベトナム政府の方針転換の連絡が入りました。その後、当時の外務局員に連絡を入れるが連絡が取れず、平成 29 年 4 月にダナン市の送り出し機関に、成田市と連絡を取りたい旨の連絡が入り、送り出し機関を経由して承諾した所、過去の経緯を含めて説明を求められ、当法人のスタッフが説明にダナン市役所を訪問し、経緯を説明、成田市へのフェスティバル参加要請の招聘状を預かり、成田市へ持参いたしました。この度のフェスティバルには、成田市経済部の部長、成田公設市場場長、成田市観光プロモーション課主査の 3 名が参加し、成田市の PR を含めた、記念品の贈呈を含めてダナン市役所を表敬訪問致しました。当法人も訪越から職員 2 名が同行し、現地（ダナン市）では送り出し機関の通訳スタッフ 2 名と合流して行動を致しました。また、フェスティバルの開催中は前年度、成田市の通訳ボランティアをして頂いたクエンさんもお手伝い頂き、盛況のうちに終わる事ができました。同年の 9 月にダナン市外事局の担当者フィー氏より、お礼と次年度の協力をお願いする連絡をいただき、次年度も継続して交流支援をする返信をいたしました。

今後の展開

2018 年度もダナン市でフェスティバルが開催予定となっております。成田市では参加について前向きに検討をされている様子ですが、ダナン市外事局からの打診は無い様子です。日本とベトナムでの行政スタンスとスピードは大きく異なる事から、成田市もしくはダナン市より打診があれば早急に対応できる体制を整えております。また、東北にある自治体関係者からも、ダナン市との関係を構築したい旨の打診を受けております。ですが、自治体としては国際交流への対応について模索し

ている状況であると、連絡を受けております。今後も成田市以外の自治体や団体で国際交流への希望や関心がある場合には、当法人の培ったネットワークを駆使し、国際交流活動を精力的に進め、国際親善の懸け橋になる様に尽力致します。また、人材交流からそれぞれの国が、発展できるよう国際貢献へ寄与してまいります。

2) 地域交流事業について

目的

国際交流を進める上で、人と人の繋がりが大切であり当法人の理念である「人材を通じての相互理解」を理念の基、触れ合う事で理解を深める必要があると考えており。技能実習制度の認知度向上と合わせて、地域で生活をする外国人材への理解を深めてもらえる様、我が国の伝統でもある「思いやり」「気遣い」を実習生にも理解してもらえ事を目的とし、地域コミュニティの大切さについて体験を通じて理解を深めてもらえるよう、地域活動の一環として、地域交流を進めております。また、当講習センターがある四街道市でも、当法人の活動を通じて国際交流が進む事を望み、地域でのイベントや地域で活動されている団体やボランティアの皆様が、当法人の活動から、異文化に触れていただき実習生を含めた外国人材への理解を深めて頂けるよう、積極的な活動を進めております。当講習センター開所時より取組んでおります、地域清掃活動では清掃活動の時間と回数を増やし、実施しております。また、清掃範囲も広げて取り組んでいる事から、最近では地域の方々から実習生に声をかけて頂く事も増えております。後も当法人が地域の一員として認められ、多くの方々に活動が理解されるよう、外国人技能実習制度への啓発と、国際貢献、国際交流につながる活動を継続してゆきます。

ア) 四街道市国際交流協会

毎月1回 通訳ボランティアによる交流会

イ) ボランティア団体交流会

毎月第4水曜日

文化交流会 折り紙教室・紙芝居・日本食体験

ウ) 毎月隔週土曜日 10:00~12:00

講習センター周辺の清掃活動（ゴミ拾い等）

エ) その他、地域散策（公共交通機関の活用講習を兼ねて実施）

※希望者のみ

Ⅲ 実施期間

平成 27 年 9 月～継続中

Ⅳ 今後の展開

当法人では「公益社団法人」としての名に恥じない活動を心掛け、国際交流と国際貢献に寄与できるよう、それぞれの国や立場を配慮し、無理のない継続できる交流を目指して取り組んでおります。現在、日本国内では政府の観光政策により多くの外国人観光客が訪れています。しかし全ての自治体でインバウンドの恩恵があるわけではありません。また、疲弊が続く自治体では、「人材不足」「後継者不足」「過疎」「少子高齢化」と、多くの問題をかかえ地方創生まで進んでいけない自治体もあります。その中で安易に、外国人材を活用したによる地方創生ができるとは当法人で考えておりません。地域の特性を配慮し、本当に必要な事業や産業に必要な人材を配慮する事が理想であり、受け入れる側が異文化や言葉の壁があり、相互理解にはお互いの努力が必要だと理解した上で、外国人材を受け入れる事が理想だと考えております。その第一歩がとして、地域イベント等での異文化交流が重要だと考え、今後も地域での活動を含めて、国内外問わず積極的に活動をいたします。また、引き続き成田市とダナン市が以前よりも関係が密接になる様に、取り組んでまいります。

④ポータルサイトの運営と情報発信について

記

I 実施の目的

情報インフラの発展に伴い情報の煩雑化が進む中で情報の真偽を見極め、必要される情報を発信する事が難しくなっております。当法人では技能実習制度の啓発と、制度の適正運用について、更にアジア各国への交流を深めるべく、国籍を問わず多言語に対応し、幅広い方々からの理解を得られるよう情報発信するベースとしてサイトの運用に取り組んでおります。

II 実施内容

当法人が運用しているサイト「アジプラ」では、技能実習についての情報を中心としたアジア各国の情報を発信し、実習生と受入れ企業や団体、送り出し機関、監理団

体との情報の交換を目指して、情報発信の場として開設しております。更に当法人で実施している①の調査研究の内容を精査して、必要な情報について広く流布し、法人としての活動報告についても発信しております。

Ⅲ 実施期間

平成 28 年 11 月～継続中

Ⅳ 掲載内容

「アジプラ」では必要な情報を必要な方が、入手できる事を目的として構成されております。当法人に多く寄せられる質問について、わかりやすい説明を掲載する事を心がけており、外国人技能実習制度を知る上で必要となる、各国の簡単な説明を掲載しております。送り出し機関や組合等の住所や電話番号等の詳細な情報を掲載する事を目指して取組んでおります。

(ア) 組合情報

- ・自治体別の組合情報の掲載
- ・組合の住所等の掲載

(イ) 送り出し機関情報

- ・各国の言語や宗教などの簡単な説明
- ・認定送り出し機関の数
- ・送り出し機関の住所等の掲載

(ウ) 外国人技能実習制度についての情報

- ・制度についての説明
- ・その他、制度に関連した情報

(エ) 技能実習の受入れについての情報

- ・よい組合の選定方法や組合の意味
- ・受け入れや募集の流れについての説明

(オ) Q&A

- ・実習生側からの Q&A
- ・受け入れ側からの Q&A

V 掲載結果と今後

前年度より、当法人内でも収益事業としてのポータルサイトの運営について計画を見直す必要がある。と、言う意見が寄せされておりました。当初は密度の濃い内容と情報発信による、スポンサーの広告宣伝での運用を計画しておりました。しかし、実習生、監理団体、受入れ企業や団体、送り出し機関のそれぞれが必要とする情報について精査する時間や、それぞれが求める情報ニーズに対応するスピードに対応できていないのが現状です。また、膨大なネット情報の中で技能実習に関するサイトとして「アジプラ」の地位を画一することは難しく、前年度より運用形態について協議を進めた結果、当法人のホームページと同一で運用とすることになりました。現状としても、技能実習について関係団体や企業からの相談などは、「アジプラ」で情報を検索せず、電話で問い合わせの方が大半です。また、当法人の関係する企業や団体、実習生からの問い合わせのほとんどが電話です。さらに調査報告など赴いた現地で、直接説明を求められるケースも多くあります。これらの状況を踏まえて、当法人では直接情報を伝える事により、実習生の生活している地域や風土、環境を鑑みて本当に必要な情報を提供することができるメリットは高く、信頼関係も構築できる事から、今後もニーズが高まると考えており、必要な事業であると考えております。実習制度が社会情勢や経済環境により変化するなかで、本当に必要とされる情報やサービスについて、WEBでは伝える事が難しい、地域の特性を踏まえて適切な情報を伝える事に注視し、多角的な情報サービスの提供について実施検討してまいります。むろんホームページとして「アジプラ」でも情報を精査して発信を継続する一方で、人を派遣して必要な情報等を提供できるサービスも考えてまいります。当法人の持つ、専門知識や経験、ネットワークを他の監理団体や送り出し機関、受入れ企業や団体で情報提供を含めて活用して頂き、実習制度の啓発と実習法に基づいた制度の適正運用の促進、を含めて活動を進めて参りたいと思います。また、収益事業としての収入をホームページでの広告収入だけに頼るのではなく、必要な情報提供と提案に際して、人材を派遣することによる収入も検討してまいります。